

## 平成 26 年度伊仙町の給与・定員管理等について

**1 総括**

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費
25年度	人 7,119	千円 5,550,523	千円 112,167	千円 1,062,163	19.1%	18.4%

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 116	千円 395,289	千円 44,224	千円 150,827	千円 590,340	千円 5,089	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、○年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況

	伊仙町	類似団体	全国町村平均
平成 23 年 4 月 1 日	85.7	95.2	95.3
平成 24 年 4 月 1 日	89.2	95.2	95.5
平成 25 年 4 月 1 日	91.0	95.1	95.4
平成 26 年 4 月 1 日	85.9	95.5	95.6

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	0.27	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ  
イレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	4.10	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の  
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手  
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施  
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2引下げ。若年  
層については1級(全合俸)及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。高齢層については、勤務  
成績に応じた昇給機会の確保の観点から5級・6級に号俸を増設。激変緩和のため、3年間(平成  
30年3月31日まで経過措置(現給保障))を実施

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1  
日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊仙町	47.5歳	305,700円	342,854円	328,191円
鹿児島県	44.8歳	335,300円	409,690円	369,689円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊仙町	56.5歳	267,400円	275,900円	274,133円
鹿児島県	51.7歳	343,100円	395,453円	372,711円
国	50.1歳	287,992円	—	326,611円
類似団体	48.3歳	268,651円	291,557円	280,425円

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊仙町	44.3歳	296,600円	328,466円
鹿児島県	43.8歳	381,200円	433,596円
類似団体	40.1歳	302,285円	332,987円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		伊仙町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	—	146,700円	—
	中学卒	—	129,200円	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,000円	—	337,700円	366,500円
	高校卒	194,200円	297,500円	円	343,000円
技能労務職	高校卒	—	—	円	円
	中学卒	—	—		円
教育職	大学卒	—	—	円	円
	高校卒	—	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師	人	%	135,600円	243,700円
	主事補又は技師補	11	12.5		
2級	特に高度の知識を必要とする主事、教諭、保育士、技師の職務	8	9.1	185,800円	307,800円
3級	係長、所長、主査、主任、の職務	20	22.7	222,900円	354,700円
4級	課長補佐、次長、所長技術補佐、指導主事、主幹の職務	21	23.9	261,900円	388,300円
5級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務	27	30.7	289,200円	400,600円
6級	総務課長、特に高度の知識又は経験を必要とする課長	1	1.1	320,600円	422,600円

(注) 1 伊仙町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

特記事項なし

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊仙町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額（25年度） 1,329千円	1人当たりの平均支給額（25年度） 1,536千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

特記事項ない

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

伊仙町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.030月分 30.870月分 勤続25年 32.830月分 38.955月分 勤続35年 46.550月分 55.860月分 最高限度額 55.860月分 55.860月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職特例措置 2%～45% 1人当たり平均支給額 17,839千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.030月分 28.7875月分 勤続25年 32.830月分 38.955月分 勤続35年 46.550月分 55.860月分 最高限度額 55.860月分 55.860月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			〇〇.〇 (●●.●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方

公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		1,356千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		1,356,300円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		1.1%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
指導主事手当	右記業務に従事する職員	指導主事の業務に従事	千円 1,356	月額 本給の29%

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	12,531千円
職員1人当たりの平均支給年額 (25年度決算)	108千円
支給実績 (24年度決算)	12,201千円
職員1人当たりの平均支給年額 (24年度決算)	96千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 特定期間1人につき5,000円	同	—	千円 20,039	円 256,910
住居手当	借家・借間の場合 (家賃12,000を超える場合) 家賃の額に応じて27,000を上限に支給	同	—	千円 6,259	円 215,827
通勤手当	交通機関等の利用者について片道が2Kmを以上であり、55,000円を限度に支給	同	—	千円 2,407	円 42,280
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に10,000円を上限に支給	同	—	千円 1,632	円 84,100

## 5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	72,1000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500円/410,000円
	副 市 町 村 長	465,000円 ( )	630,000円/508,000円
報 酬	議 長	272,000 円 ( )	330,000円/205,000円
	副 議 長	252,000円 ( )	284,000 円/284,000円
	議 員	232,000 円 ( )	270,000円/145,100円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 721,000円×勤続年数×500/100 14,420,000円 任期毎 465,000円×勤続年数×280/100 5,208,000円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数	対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般	議 会	2	2	0	
	行 政 部 門	総 務	36	27	-9	退職不補充
		税 務	9	7	-2	退職不補充
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	20	23	3	業務内容の充実
計 部 門	商 工	0	0	0		
	土 木	7	5	-2	退職不補充	
	民 生	6	5	-1	退職不補充	
	衛 生	10	9	1	業務内容の充実	
	計		90	78	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数109.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数173.64人)
	教 育 部 門		25	25	0	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		115	103	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数144.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数150.99人)
公 営 企 業 計 等 部	水 道		6	5	-1	
	下 水 道		0	0		
	そ の 他		8	8	0	

門	小計	14	13	-1	
	合計	129	116	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数162.94人
		[150]	[150]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

年齢	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	0	3	7	8	13	8	10	14	31	22	0	116
25年	0	0	3	7	8	13	8	10	14	31	22	0	116
21年	0	1	5	11	11	7	12	13	34	28	15	0	137

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	101	93	91	92	90	78	-23(-29.5%)
教育	29	27	27	25	25	25	-4(-16%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計	130	120	118	117	115	103	-27(-20.8%)
公営企業等会計	15	17	17	16	14	13	-2(-13.3%)
総合計	145	137	135	133	129	116	-29(-25%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○24度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 84,728	千円 10,906	千円 13,024	% 15.3	% 9.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

	3	8,733	827	3,464	13,024	4,341	5,113
--	---	-------	-----	-------	--------	-------	-------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、○年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊仙町	47.0 歳	242,588 円	267,785円
団体平均	47.5 歳	305,700 円	342,854円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊仙町	伊仙町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,154千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,329千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(○年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

伊仙町	伊仙町（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 23.030月分 30.870月分	勤続20年 23.030月分 30.870月分
勤続25年 32.830月分 38.955月分	勤続25年 32.830月分 38.955月分
勤続35年 46.550月分 55.860月分	勤続35年 46.550月分 55.860月分
最高限度額 55.860月分 55.860月分	最高限度額 55.860月分 55.860月分
その他の加算措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし )	(退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	144千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	48,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	%
手当の種類（手当数）	1種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道手当	給料表3級以下	徴収・外務作業	144千円	月額額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（○年度決算）	209	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	69	千円
支給実績（○年度決算）	186	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	62	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人については、11,000円 特定期間1人につき5,000円加算	同		千円 216	円 216,000
住居手当	借家・借間の場合（家賃12,000円を超える場合）家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		千円 0	円 0
通勤手当	交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給	同		千円 49	円 49,200
管理職手当	月額7,000円を支給	同		千円 0	円 0